

5 - 1 課税状況

(1) 課税状況

区 分		相 続 人 の 数	金 額
		人	千円
取 得 財 産 価 額		22,609	1,657,063,744
相 続 時 精 算 課 税 適 用 財 産 価 額		245	6,465,386
債 務 控 除 額		11,193	159,625,488
暦 年 課 税 分 贈 与 財 産 価 額		3,005	10,303,697
課 税 価 格	実	22,650	1,514,207,339
相 続 税 額	算 出 税 額	22,336	207,636,821
	2 割 加 算 額	1,468	1,836,735
	計	22,336	209,473,557
税 額 控 除	暦 年 課 税 分 贈 与 税	927	652,543
	配 偶 者	4,068	59,565,484
	未 成 年 者	288	80,808
	障 害 者	347	363,818
	相 次 相 続	900	1,510,094
	外 国 税 額	10	256,505
	計	6,173	62,429,252
差 引 税 額	実	19,235	147,044,305
相 続 時 精 算 課 税 分 贈 与 税 額 控 除 額		80	323,574
小 計		19,223	146,720,731
納 税 猶 与 額		632	7,927,860
納 付 税 額	実	19,095	138,792,871
還 付 税 額		42	108,057
災 害 減 免 法 に よ る 免 除 税 額		-	-
遺 産 に 係 る 基 礎 控 除 額		7,411	639,230,000

調査対象等：平成17年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、平成18年10月31日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税実績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

- (注) 1 「遺産に係る基礎控除額」欄の人員は、被相続人の数である。  
 2 「相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。

## (2) 課税状況の累年比較

年 分	課税価格		相続税額	税額控除	納付税額		被相続人の数
	相続人の数	金 額			相続人の数	金 額	
平成 13 年 分	24,181	1,724,141,509	275,320,387	84,357,081	20,441	167,820,676	7,851
平成 14 年 分	23,021	1,588,527,318	238,095,838	72,189,087	19,608	148,407,593	7,504
平成 15 年 分	22,213	1,520,887,315	210,506,867	64,903,272	18,802	131,991,854	7,270
平成 16 年 分	21,502	1,463,076,688	203,875,183	64,644,700	18,116	129,372,537	6,989
平成 17 年 分	22,650	1,514,207,339	209,473,557	62,429,252	19,095	138,792,871	7,411

(注) この表は、「(1)課税状況」及び「(4)申告及び処理の状況」を累年比較したものである。

## (3) 税務署別課税状況

税務署名	課税価格		納付税額		被相続人の数
	相続人の数	金額	相続人の数	金額	
	人	千円	人	千円	人
岐阜北	719	46,443,262	598	3,004,047	250
岐阜南	701	45,847,452	546	2,816,389	241
大垣	454	25,681,754	374	1,448,875	161
高山	176	9,629,090	151	560,286	63
多治見	152	8,702,651	125	477,365	55
関	189	10,898,330	147	599,533	69
中津川	66	3,933,675	61	202,759	24
岐阜県計	2,457	151,136,214	2,002	9,109,255	863
静岡岡	836	58,387,746	723	5,468,858	248
清水	437	29,518,405	368	2,852,049	133
浜松西	829	48,779,133	712	4,150,005	269
浜松東	438	20,588,343	376	1,203,365	122
沼津	643	44,992,149	535	3,347,282	219
熱海	130	11,721,086	110	1,510,944	51
三島	381	23,594,915	318	1,797,553	124
島田	229	11,135,221	190	424,194	73
富土	543	31,833,380	453	1,986,015	172
磐田	334	33,589,584	278	8,378,027	105
掛川	228	10,547,991	186	386,983	77
藤枝	401	21,861,223	339	1,426,596	124
下田	75	3,024,643	64	110,744	23
静岡県計	5,504	349,573,819	4,652	33,042,614	1,740
千種	632	53,534,436	538	8,015,875	201
名古屋東	127	8,090,164	109	624,108	44
名古屋北	438	30,249,022	378	2,603,199	139
名古屋西	653	48,585,543	563	5,039,826	203
名古屋中村	303	32,288,931	273	5,044,847	96
名古屋中	169	12,740,002	153	1,709,843	57
昭和	1,189	94,778,252	1,003	12,371,993	382
熱田	735	55,086,127	629	6,402,319	227
中川	544	40,961,110	459	3,667,402	178
豊橋	1,210	78,768,342	1,042	6,421,689	393
岡崎	668	41,901,818	564	3,253,204	216
一宮	810	48,166,343	689	3,598,491	266
尾張瀬戸	292	22,880,887	249	2,255,635	101
半田	1,075	66,517,061	919	5,421,437	330
津島	683	53,183,242	554	4,714,182	244
刈谷	1,132	72,581,814	959	5,652,219	366
豊田	653	41,274,289	541	3,694,978	205
西尾	367	22,753,896	312	1,710,638	123
小牧	1,241	73,189,282	1,036	5,159,543	409
新城	79	5,044,518	69	494,881	28
愛知県計	13,000	902,575,079	11,039	87,856,307	4,208
津	239	14,734,225	201	1,094,257	87
四日市	476	33,164,121	409	3,417,316	164
伊勢	220	13,346,544	179	1,016,718	81
松阪	184	11,530,385	150	640,973	62
桑名	197	12,931,620	157	971,987	74
上野	140	8,482,474	116	513,298	48
鈴鹿	184	13,343,136	147	821,242	71
尾鷲	49	3,389,722	43	308,905	13
三重県計	1,689	110,922,227	1,402	8,784,696	600
総計	22,650	1,514,207,339	19,095	138,792,871	7,411

(注) この表は、「(1)課税状況」及び「(4)申告及び処理の状況」を税務署別に示したものであ

(4) 申告及び処理の状況

区 分		課 税 価 格		納 付 税 額		被相続人の数	
		相続人の数	金 額	相続人の数	金 額		
本 年 分	申 告 額	人 22,670	千円 1,509,403,476	人 19,088	千円 138,250,708	人 7,411	
	修正申告による増差額	559	6,513,808	937	946,174	399	
	更正による増差額	4	33,067	6	6,189	3	
	更正等による減差額	202 △	1,743,012	303 △	410,201	131	
	決 定 額	-	-	-	-	-	
	計	実 22,650	1,514,207,339	実 19,095	138,792,871	実 7,411	
過 年 分	申 告 額	355	14,651,789	321	1,033,632	159	
	修正申告による増差額	3,566	47,525,713	5,223	9,389,643	1,868	
	更正による増差額	48	17,955,694	60	687,276	27	
	更正等による減差額	1,035 △	14,008,448	1,313 △	4,204,748	560	
	決 定 額	6	222,986	6	15,353	4	
	計	実 335	66,347,734	実 460	6,921,156	実 159	
合 計	申 告 額	23,025	1,524,646,442	19,409	139,284,340	7,570	
	修正申告による増差額	4,125	53,448,344	6,160	10,335,817	2,267	
	更正による増差額	52	17,988,761	66	693,466	30	
	更正等による減差額	1,237 △	15,751,460	1,616 △	4,614,948	691	
	決 定 額	6	222,986	6	15,353	4	
	計	実 22,985	1,580,555,073	実 19,555	145,714,027	実 7,570	

調査対象等： 「本年分」は、平成17年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、平成18年10月31日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

「過年分」は、平成16年中に相続又は遺贈により財産を取得した者について、平成17年11月1日から平成18年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、平成15年以前に相続又は遺贈により財産を取得した者について、平成17年7月1日から平成18年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

- (注) 1 「相続人の数」及び「被相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。  
 2 増（減）差額の区分は差引税額（納税猶予前）の増減により判定している。

## (5) 加算税の状況

区 分	過少申告加算税		無申告加算税		重 加 算 税	
	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額
本 年 分	191	24,985	94	10,338	24	31,344
過 年 分	3,833	624,967	318	110,759	602	958,942
合 計	4,024	649,952	412	121,097	626	990,286

## 5-2 課税価格階級別課税状況

## (1) 人員、課税価格及び税額

課税価格階級	被相続人の数	課税価格	左のうち		納付税額	法定相続人数
			相続時精算課税適用財産価額	暦年課税分贈与財産価額		
	人	千円	千円	千円	千円	人
1億円以下	1,468	125,029,038	1,623,547	591,618	1,485,232	4,047
1億円超	3,671	513,108,322	2,164,483	3,726,976	18,020,404	13,354
2"	1,210	294,973,790	900,012	2,285,282	22,674,139	4,563
3"	710	266,294,390	589,704	1,920,843	31,818,451	3,511
5"	218	127,812,222	267,161	679,295	19,417,835	854
7"	77	63,135,251	400,666	634,503	12,520,755	299
10"	43	53,075,990	-	199,779	10,951,131	184
20"	5	12,148,673	-	86,180	4,216,820	19
30"	6	21,019,775	498,074	70,200	5,995,779	22
50"	1	6,986,252	-	10,337	1,627,993	4
70"	-	-	-	-	-	-
100"	2	25,819,773	-	-	9,522,170	11
合計	7,411	1,509,403,476	6,443,648	10,205,012	138,250,708	26,868

調査対象等：平成17年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、平成18年10月31日までに提出された「申告書（修正申告を除く。）」に基づいて作成した。

## (2) 法定相続人員別の被相続人数

課税価格 階級	法定相続人員別被相続人の数											
	0人	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	9人	10人	10人超
1億円以下	17	118	424	555	354	-	-	-	-	-	-	-
1億円超	16	156	574	1,143	1,052	419	155	68	38	30	8	12
2 "	6	38	144	367	368	161	72	29	12	6	4	3
3 "	1	22	73	200	172	85	39	31	29	12	12	34
5 "	-	2	19	72	73	34	10	2	4	-	-	2
7 "	1	1	10	20	23	12	7	1	1	1	-	-
10 "	-	-	4	11	12	10	2	-	3	1	-	-
20 "	-	-	1	1	2	-	1	-	-	-	-	-
30 "	-	-	1	2	1	2	-	-	-	-	-	-
50 "	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
70 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
100 "	-	-	-	-	1	-	-	1	-	-	-	-
合計	41	337	1,250	2,371	2,059	723	286	132	87	50	24	51

(注) この表は、「(1)人員、課税価格及び税額」の「被相続人の数」欄を法定相続人員別に示したものである。

5-3 相続財産の種類別状況

被相続人の数及び取得財産価額

財産等の種類		被相続人の数	取得財産価額
土地	田 (耕作権及び永小作権を含む。)	2,966	103,394,189
	畑 ( " )	3,649	123,042,728
	宅地 (借地権を含む。)	7,014	551,296,694
	山林	1,818	13,893,024
	その他の土地	2,791	94,353,138
	計	7,143	885,979,774
家屋、構築物		6,763	94,842,429
事業(財産)用	機械器具、農耕具、じゅう器、備品	1,367	3,225,684
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等	267	1,387,486
	売掛金	309	1,276,168
	その他の財産	575	3,744,790
	計	1,676	9,634,128
有価証券	特定同族会社の株式及び出資	1,417	61,473,994
	同上以外の株式及び出資	5,118	94,232,078
	公債及び社債	1,555	25,508,789
	投資・貸付信託受益証券	1,719	26,762,000
	計	5,936	207,976,861
現金、預貯金等		7,382	306,367,025
家庭用財産		5,257	2,456,479
その他の財産	生命保険金等	1,368	41,819,182
	退職金及び功労金等	556	27,848,784
	立木	557	983,805
	その他	6,530	73,961,959
	計	6,691	144,613,729
合計		7,403	1,651,870,425
相続時精算課税適用財産価額		175	6,443,648
債務		6,383	141,408,481
葬式費用		7,262	17,707,128
計		7,362	159,115,609
差引純資産価額		7,411	1,499,198,464
加算贈与財産価額/暦年課税分贈与財産価額		1,635	10,205,012
課税価格		7,411	1,509,403,476

調査対象等：平成17年中に相続が開始した被相続人から相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、平成18年10月31日までに提出された「申告書(修正申告を除く。)」に基づいて作成した。

(注) 「被相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。